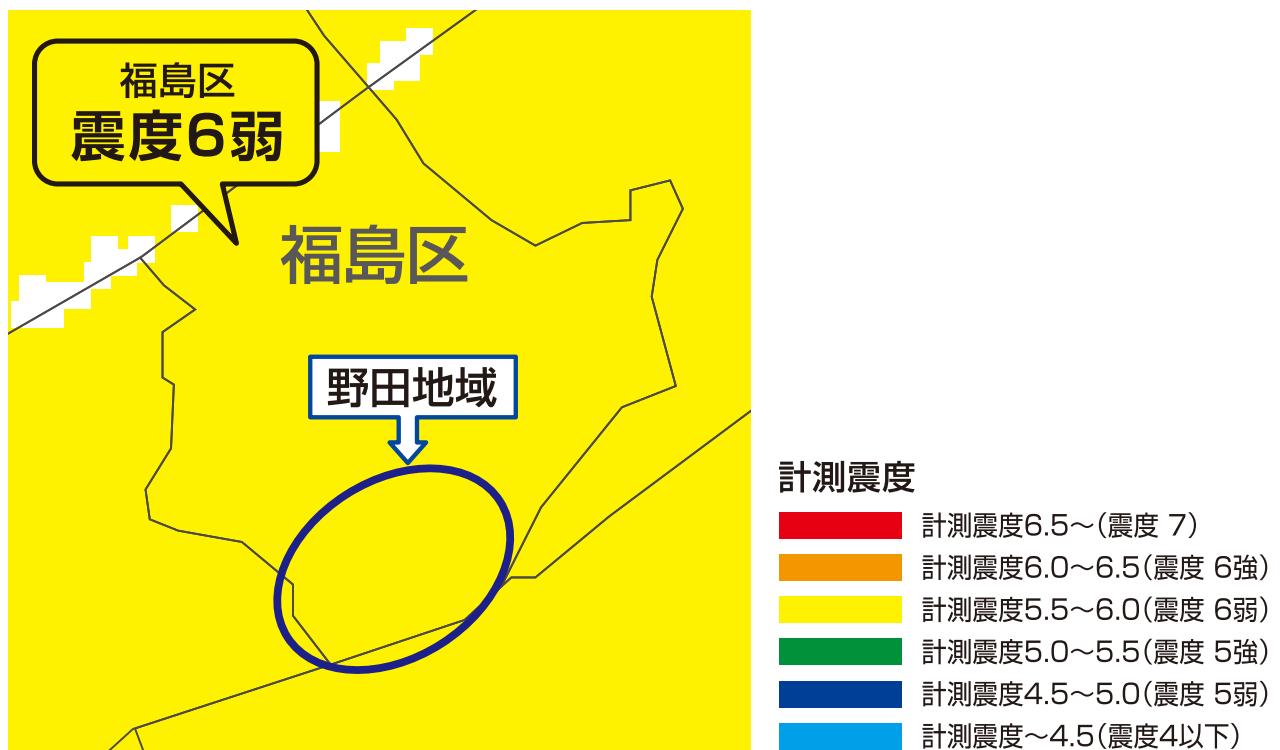
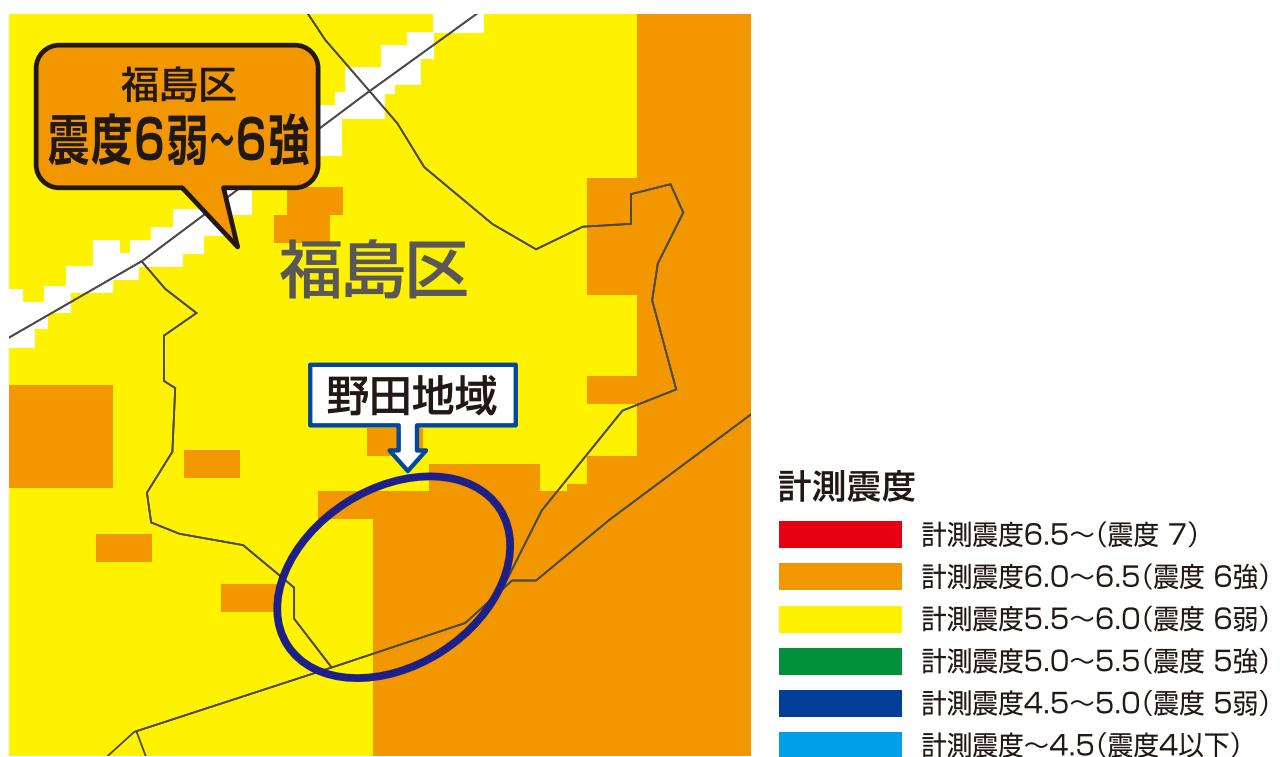


3. 海溝型地震（南海トラフ巨大地震）

福島区の震度予想は6弱で、大阪市のほぼ全域が震度6弱でおなじ。



4. 直下型地震（上町断層での地震）



震度6弱、6強、7とは

電気・ガス・水道などのライフラインはストップすることも予想されます。

震度 6 弱

- 立っていることが困難になる
- 未固定の重い家具の多くが移動、転倒する
- かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損

震度 6 強

- はわないと動くことができない
- 未固定の家具のほとんどが移動し、転倒する
- 壁のタイルや窓ガラスが破損

震度 7

- 揺れに翻弄され、飛ばされることもある
- 未固定の家具は飛ぶこともある
- 補強済みのブロック塀も破損するものがある



海溝型地震の被害状況
大きく長い揺れで津波がくる可能性がある。



直下型地震の被害状況
揺れている時間は短いが、強く激しく揺れて高い建物でも大きく破壊するものがある。

5. 液状化可能性想定図



液状化とは…

液状化現象とは、水を含んだ砂質地盤が、地震の際に液体のように噴き出す現象。建物が倒れたり、砂まじりの水が地表に噴出したり、地盤が亀裂・沈下したり、地下に埋設されている空洞の構造物やマンホールが、地表に浮き上がることもあります。

福島区では、全体的に液状化が起こりやすい地域となっています。液状化の被害が出ると亀裂や泥などで容易に通行ができず、避難路であっても機能しにくくなります。

6. 津波被害・河川氾濫・内水氾濫での被害



□南海トラフ巨大地震による津波被害…… 約2.5m(最大) 青色ライン

[マグニチュード9.1程度の地震が発生し、最大クラスの津波による浸水が起きた場合(防潮堤の沈下や防潮施設の開閉状況を考慮)(満潮時を想定)]

※福島区内においては最大3mまで浸水することが想定されています。

□淀川が氾濫した場合の被害…… 約5.5m(最大) 赤色ライン

[総雨量500mmの降雨(昭和28年9月洪水(台風13号)の2倍の降雨(東海豪雨級の降雨))を想定]

□豪雨などによる内水氾濫の被害…… 約0.3m(最大) 黄色ライン

[総雨量567mm、時間最大雨量93mmの降雨(東海豪雨級の降雨)を想定]

7. 福島区の被害想定

区分	上町断層帯	南海トラフ	生駒断層帯
全壊棟数	木造 2,295棟 非 201棟	木造 589棟 非 40棟	木造 410棟 非 22棟
半壊棟数	木造 2,190棟 非 532棟	木造 1,015棟 非 148棟	木造 712棟 非 113棟
死者数 (早朝)	46名	6名	3名
死者数 (昼夕)	47~49名	6名	4名
負傷者数	1,292~1,464名	634~685名	434~510名
避難者数	5,180名	1,636名	1,134名

(大阪市危機管理室編集)

8. 野田地域の被害想定

区分	上町断層帯	南海トラフ
全壊棟数	木造 559棟 非 28棟	木造 89棟 非 3棟
半壊棟数	木造 434棟 非 72棟	木造 160棟 非 13棟
死者数 (早朝)	12名	1名
死者数 (昼夕)	10名	0名
負傷者数	51~62名	51~62名
避難者数	992名	217名

(大阪市危機管理室編集)

3 自主防災組織

(地域災害対策本部、避難所運営委員会、町会)

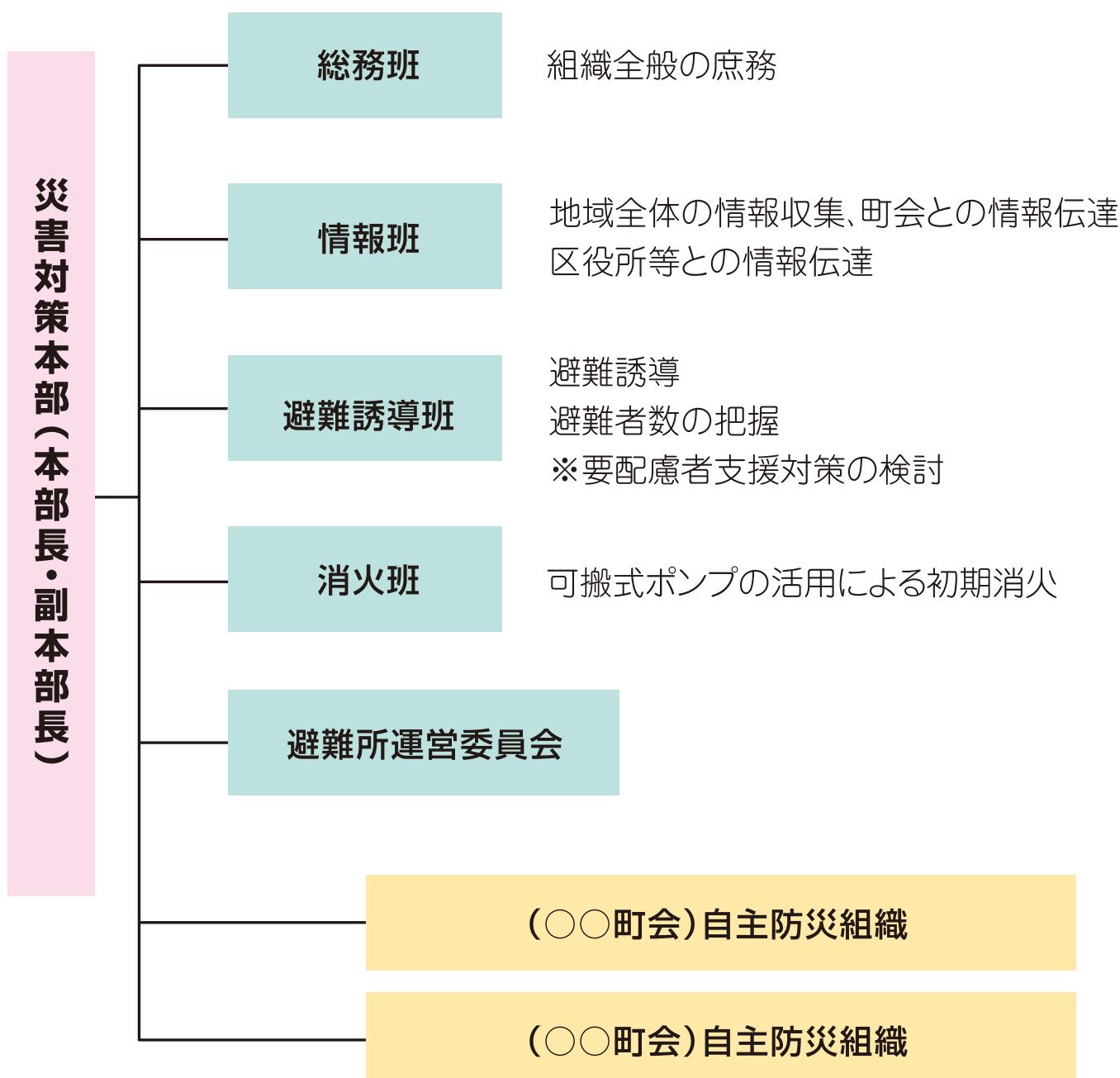
大阪市自主防災活動マニュアル準拠

1. 組織

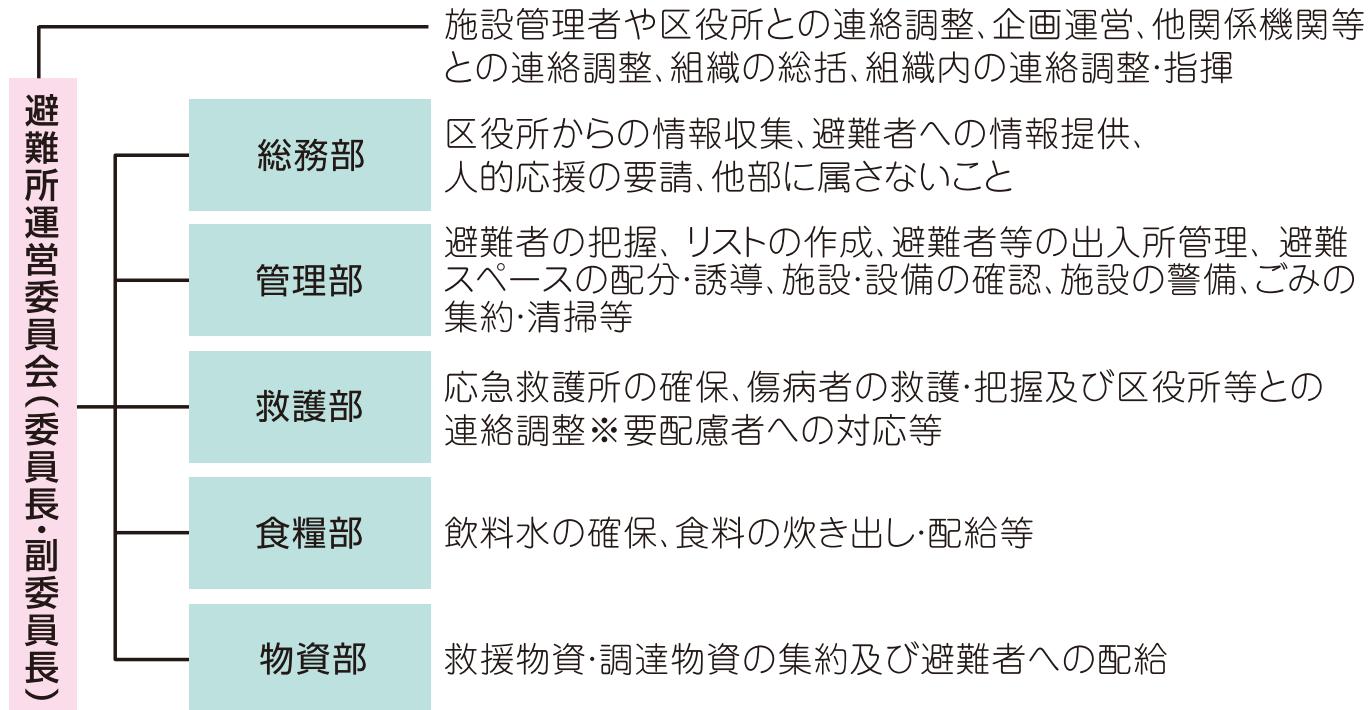
自主防災組織は、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために野田地域の住民で構成され、通勤・通学の方々も含め、お互い協力・連携して活動することをめざします。

2. 本部の役割・組織図

地域災害対策本部及び、避難所運営委員会の各メンバーは上記の組織員から決定する。



3. 避難所運営委員会の組織図・役割



災害時避難所について

- ①本部・救護所については20頁の配置図案の記載通りに定める。
発災時は一旦、住民を一時待機場所（体育館）に待機頂き、避難所運営委員会で配置（部屋わり）を決める。
- ②配置図では、管理者との調整で、あらかじめ使用できないと判明している部屋については斜線で表示している。
- ③部屋割りに関しては※要配慮者、女性への配慮を考え、設置している。
 - ※要配慮者：※福祉避難室、場合により※福祉避難所へ
 - 女性への配慮：
 - ・仮設トイレ（女性用）
 - ・女性更衣室
 - ・女性物資保管庫
 - ・女性物干し場など

※要配慮者とは…高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など災害時に配慮を要する方

※福祉避難室とは…災害時に配慮を要する方が利用する部屋。避難所内の教室など

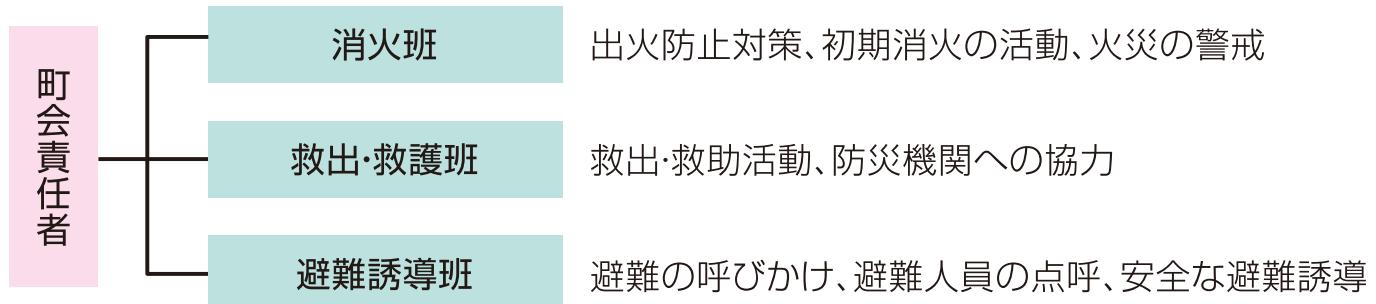
※福祉避難所とは…災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所



4. 町会の自主防災組織図・役割

町会責任者（町会に残って指揮をとる人）は各班の役割を担うリーダーを決め、町会員で班員を編成します。

下記班以外に、安否確認、情報の収集伝達、被害等の報告、デマ防止などの役割が必要です。町会責任者は必要に応じて、これらを担当する班を編成します。



災害による被害状況や時期区分などに応じて、適宜、班編成を見直します。

特に災害が起きた直後は、初期消火活動や救出・救護活動に多くの人員が必要となったり、応急期には避難所の運営や情報の収集・伝達、復興期には復興に向けた組織づくりやボランティア及びN P O等との連携に多くの人員が必要となることが想定されますので、災害発生後の状況や時間経過などによって柔軟に班編成を行います。

